

都市計画道路潮来鉾田線に係る環境影響評価書に対する環境大臣意見

本事業実施区域及びその周辺には、谷津田及びそれを取り巻く樹林地が存在し、ホトケドジョウやメダカなどの魚類をはじめ、鳥類、両生類など、多様な動物種の生息域となっている。また、それらを餌とするオオタカやサシバが多数生息し、豊かな生態系を形成している。そのため、計画路線の詳細な構造及び施工計画を検討するに当たっては、地形の改変を最小限にするように努めるとともに、以下の措置を適切に講じる必要がある。

1 オオタカ及びサシバについて

- (1) 事業実施区域周辺にはオオタカ及びサシバの営巣地が多数確認されていることから、工事前や工事中の生息状況調査等の結果、繁殖への影響が生じるおそれがある場合には、工事の一時中断を含め、専門家の助言を得て適切な措置を講じること。
- (2) オオタカ及びサシバの生息環境が保全されないと予測されたつがいについては、代替巣（人工巣）を設置するとしているが、その効果は不確実性が高いため、代替巣の設置にあたっては、工事着手前のできるだけ早い時期に専門家の助言を得ながら、各工事区間での設置場所、時期等の検討を十分に行い、適切に設置すること。また、事業実施区域及びその周囲を対象として、代替巣周辺で営巣する他つがいも含めた事後調査を実施し、必要に応じてその結果を代替巣設置方法等に反映させる等、適切な措置を講じること。

2 ホトケドジョウ及びメダカについて

- (1) ホトケドジョウやメダカが確認された小河川や水路の上流部に設置される橋梁や函渠については、設置位置、構造、規模等について十分検討し、生息環境への影響をできるだけ回避、低減するための適切な措置を講じること。
- (2) ホトケドジョウやメダカが確認された水路等において、専門家等の助言を得ながら、工事実施前、工事中、工事施工後に水質、水量及び生息状況調査を行い、必要に応じて適切な措置を講じること。

以上について、その旨を評価書に記載すること。